

平成21年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成21年7月2日（木曜日） 1日間 本会議1日

平成21年7月2日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）																									
出席議員 (10名)	1番 松田俊和 2番 原慎和彦 3番 松尾仁 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡光廣 10番 吉富隆																								
欠席議員 (0名)																									
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町長 武廣勇平</td> <td style="width: 33%;">教育長職務代理者 鶴田良弘</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>会計管理者 池田豪文</td> <td>総務課長 江頭典雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民課長 鶴田直輝</td> <td>健康増進課長 江口正光</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務課長 白濱博巳</td> <td>企画課長 川原源弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設課長 江崎文男</td> <td>福祉課長 北島徹</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業商工課長 渡邊昭秋</td> <td>教育課長 岡義行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化課長 原田大介</td> <td>子ども安全課長 大隈忠義</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局長 福島日出夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	町長 武廣勇平	教育長職務代理者 鶴田良弘		会計管理者 池田豪文	総務課長 江頭典雄		住民課長 鶴田直輝	健康増進課長 江口正光		税務課長 白濱博巳	企画課長 川原源弘		建設課長 江崎文男	福祉課長 北島徹		産業商工課長 渡邊昭秋	教育課長 岡義行		文化課長 原田大介	子ども安全課長 大隈忠義		農業委員会事務局長 福島日出夫		
町長 武廣勇平	教育長職務代理者 鶴田良弘																								
会計管理者 池田豪文	総務課長 江頭典雄																								
住民課長 鶴田直輝	健康増進課長 江口正光																								
税務課長 白濱博巳	企画課長 川原源弘																								
建設課長 江崎文男	福祉課長 北島徹																								
産業商工課長 渡邊昭秋	教育課長 岡義行																								
文化課長 原田大介	子ども安全課長 大隈忠義																								
農業委員会事務局長 福島日出夫																									
職務のため 出席した 事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 小野清人</td> <td style="width: 50%;">議会事務局係長 石橋英次</td> </tr> </table>	議会事務局長 小野清人	議会事務局係長 石橋英次																						
議会事務局長 小野清人	議会事務局係長 石橋英次																								

議事日程 平成21年7月2日 午後3時開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
- 日程第5 議案審議
議案第43号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第44号 上峰町福祉タクシー利用助成券支給条例
- 日程第7 討論・採決

午後2時55分 開会

議長（吉富 隆君）

こんにちは。本日は平成21年第2回臨時議会が招集されましたところ、御多忙中の中、御参集いただきましてありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（吉富 隆君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番伊東盛雄君及び9番岡光廣君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（吉富 隆君）

日程第2．会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 町長のあいさつ

議長（吉富 隆君）

日程第3．町長のあいさつ。

町長のあいさつをお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

皆さんこんにちは。本日は平成21年第2回の臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席賜りまして大変ありがとうございました。

この臨時会を開催するに当たりまして、急遽、大変な御迷惑をおかけいたしておりますということを、まず申し上げております。心からそういう気持ちであることをお伝えさせていただきます。

つきまして、2議案ということで、議案の提出となったところでございます。よろしく御審議のほうを賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

町長のあいさつは終わりました。

日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

議長（吉富 隆君）

日程第4．議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

町長（武廣勇平君）

議案上程、提案理由の概要説明を行います。

議案第43号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

平成21年度上峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

平成21年7月2日提出、上峰町長武廣勇平。

この内容につきましては、国の地域活性化・経済危機対策交付金の係るものが主な内容となっております。対応予定の事業につきましては、議員各位の指摘も賜りながら種々説明申し上げてきたものでございます。

次に、議案第44号 上峰町福祉タクシー利用助成券支給条例。

目的につきましては、この条例案の第1条に掲げておるところでございます。読ませていただきます。

第1条「目的」、この条例は、社会福祉施設及び介護保険施設等に入所していない在宅の重度心身障害者（18歳未満の児童を含む。以下「在宅障害者」という。）に対して、タクシー利用料金の一部を助成する事業（以下「福祉タクシー事業」という。）を実施することにより、その生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、もって在宅障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

平成21年7月2日提出、上峰町長武廣勇平。

以上、2議案を上程させていただいております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第43号

議長（吉富 隆君）

日程第5 議案審議。

議案第43号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

3番（松尾 仁君）

お伺いいたします。

この43号補正予算、これにつきましては、先般上程をされましたけれども、私どもは補正予算全部について反対したわけでは決していないんですね。例えば、学校の地震対策とかそういったもろもろのこと。そのほか国から交付金ということで96,000千円近くのお金 coming している。その中のそれを差っ引いた約40,000千円ほどのお金の使い方について、若干これは問題があるぞというようなことで指摘をいたしまして、それを修正していただいたわけなんです。が、この辺のところを、私ども指摘をして修正をされたということ、町民のほうにわかるように、このところとこのところを修正しました、このような差しかえをいたしましたということ、これは担当課長のほうがいいですね。説明をしてください。

その前に、けさほどの佐賀新聞を見ていると、何か町長の50%給与カット、これを断念されたということが出ておりましたけれども、非常に残念だと思います。私も、財政逼迫の折から少しでも助けになるなと思っていましたんですけども、そういったことでいたし方ない。ひとつ来年の3月にはぜひ、そういったことで初志貫徹、再度めげずに議案を提出していただきたいと思います。

担当課長のほうから説明していただきましょうか。要するに、これを説明していただければいいわけですよ。担当課長、ゆっくりお話ししてください。

企画課長（川原源弘君）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金、上峰町への交付限度額につきましては96,858千円というお金が交付される予定であります。これはあくまでも事業実施についての事業交付という形ですので、しかるべき事業があるということを前提で交付される予定の金額でございます。

先般、6月議会において種々議論いただきまして、その後、私ども総務課、教育委員会、

あと町長等を含めまして種々検討いたしました結果、これ入札減等があるという形で、今のところ歳入歳出をプラス・マイナス・ゼロという形にしておいたんですけれども、入札減等があるという見込みで、この満額支出は不可能じゃないかということもございましたので、今回総額123,468千円プラスの26,610千円を増額して、今度新たに臨時議会を招集させていただいたところでございます。中身につきましては、それぞれの議員さん方には、今、予算書（案）として提出しておりますので、そこを熟読してもらって御審議願えれば幸いですというふうに思います。

以上です。

3番（松尾 仁君）

せっかくお国のほうから、そういった地域の活性化交付金ということで約1億円近くのお金が来ましたと、大事に使わないかん、ふだんできなかった学校の耐震の改修等もそれのおかげでできますよと、そのほか地デジ対策も問題なくできるようになりましたと、そこまではいいんですよ。それ以外について、前回のあれと繰り返しになりますけれども、それ以外のお金、使った以外のお金が約40,000千円ほどあるわけです。このお金の使途についてもう少しお考えになって、こういった予算を組まれたほうがよろしいんじゃないかと、前回も思っているし、今回もまだ思っているんですよ。具体的には、個々については申し上げません。ただ、ちょっと大きなことを、せっかくこういった場で話されるということは、町民のほうに、そのうちに議会広報紙等を使って周知できると思うんで、再度質問いたします。

事業費が約96,000千円、そのほかに43号議案で事業費が一億二千何がしかになっている。26,000千円ぐらい膨らんでいるわけですね。その辺のところを町民にわかるように、なぜこのように膨らましたのか、その財源は何か。当然そういったふうに膨らましたら、財源が必要になってくるわけですね。何で充当するのか。その辺のところをわかるように、ゆっくり担当課長説明をしてください。

企画課長（川原源弘君）

先ほども申したんですけれども、この交付金96,858千円、6月の議会ของときには、これの歳入に関して歳出も同額を支出という形で事業計画をやっていたわけなんです。それで、例えば耐震というお話が今さっきあったんですけれども、例えば耐震の設計をしましたよと、そしてあと工事の実施に関しましても予定価格というものがございまして、予定価格を下回るというような事業計画が当然出てきます。そのときに、例えばそこで10,000千円余ったというときには、その10,000千円相当額がちょっとふいになってしまうわけなんです。それを防止して満額使いましょうという予算上の仕組みといたしまして、この96,000千円歳入プラス町費の持ち出しを充当して、96,858千円を満額使うための手法という形でこの26,000千円をあてがっているわけでございます。けれども、この実施に関しましては、この96,000千円すべてを使うという想定ではございません。予算上のシステムとして、町費、財政調整基金

のほうからの繰り出しなんですけれども、それをあてがって満額使えるような予算のシステムをつくったということで御理解方願えれば幸いかというふうに思います。

以上です。

3番（松尾 仁君）

財源についてお示してください。

企画課長（川原源弘君）

先ほど申しましたように、町費の財源は財政調整基金からの繰入金という形で予算上にもお示ししているかと思しますので、そういうことです。財政調整基金のほうからの持ち出しという形です。

3番（松尾 仁君）

この国の活性化の交付金、これについては各市町村、非常に助かっていると思います。それでもって、それを使うに当たってはそういった基準、目的基準というのを明確に示されて、いろんなふだんできなかったこと、お金がなくてできなかったことをやるということで、類似町村はやっておられると思うんですよ。具体的にまだチェックしておりませんが、多分、うちもそのようなことでおやりになったんだと思いますけれども、中身を見ると、今もってまだ納得できないところがあるわけです。何でこれが緊急の必要性があるのかどうか、その辺のところは個々に申し上げますけれども、そういった問題が散見をされます。私、せっかくの国からいただいたお金ですから、もっと本当に必要なところにお使いになられたらよろしいかと思ます。

それから、先ほど財政担当課長のお話だったんですけれども、いろんなお金を使って事業を、経費を、例えば入札をやって当初計画よりお金を低く設定できたという場合には、余るやないかと、そのためにこういったふうな事業費を、予備的な事業費をとっておくということなんでございますけれども、そういったやり方をしないで、例えば、この平成21年度活性化交付金が余りましたと、そうした場合は、これは翌年度に自動的に一般財源のほうに入っていくのと違いますか。これは会計担当の池田課長のほうからちょっとお答えいただけますか。私はそのように理解をしていたんですけれども。

会計管理者（池田豪文君）

それについては、6月議会のときにも企画課長から申し上げたかと思いますが、事業計画に基づいてこの地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのは支出されると、そういったものでございますので、不用額が出たらそれで来年度に繰り越しということはないと、そういうふうに解釈しております。

以上です。

3番（松尾 仁君）

再度、繰り返しになりますけれども、この事業費の26,000千円、これは町の持ち出し分で

すよね。財政調整基金ですよね。要するに、これは町の定期預金でございます。昔は、何億円と持っていたんですけど、今、残念ながら70,000千円ちょっとしか持っていない。その中から入れますよと、こういったことで理解をしてよろしいですね。

お伺いします。

企画課長（川原源弘君）

26,000千円を上乗せしているという意味は、この経済危機対策臨時交付金の96,000千円をすべて交付金として使用したいがための手法といいまして、要するに、国の補助金と町の町費を抱き合わせてものをつくってしまおうという考えなんです。それで、仮にある事業で10,000千円、その中で9,000千円が国の事業ですよと、そして町の事業が1,000千円、町のお金を投資しましょうという形での予算を組み立てるわけなんですよ。仮に9,500千円で事業が終わったというときには9,000千円は国のお金を使いましたよと、あと500千円は町のお金を使いましたよというような仕組みでございます。そのときに残った500千円は町費のほうの残額、予算上は残額としてなります。ですから、今この26,000千円を全部使うという意味合いじゃなくて、これがあと9月議会とか6月議会のほうで、26,000千円上乗せしている分が10,000千円になるかもしれません、20,000千円になるかもしれませんという形で、要するに国のお金を重点的に使用して、それをオーバーした分を町のお金であてがうというような、それぞれの事業計画を行いますので、この26,000千円を丸々使うという意味合いではございませんので、あと予算の仕組みという形を、種々、もう少し勉強したいとおっしゃれば、私どものほうに来てもらえれば詳しい説明をいたしますので、担当課のほうにおいて願えれば幸いかというふうに思います。

以上です。

3番（松尾 仁君）

26,000千円云々と、このあれはよく理解をしています。予算的なことでね、また知識不足の場合は町長なり担当課長のほうに行って、お伺いいたしますので、その必要性は今のところないんじゃないかと私は思っているんだけど。要するに、私がさっき質問しているのは、そういったふうな26,000千円、これは町の自前のお金ですよと。一般財源、要するに町の税金とか交付金から出すんですよということなんですけれども、これについては財政調整基金、要するに定期預金を取り崩して充てますということですよ。そのように理解してよろしいですか。

企画課長（川原源弘君）

端的に申し上げますと、予算の組み立てとしては御指摘のとおりでございます。

3番（松尾 仁君）

先ほど来言っているけれども、財政調整基金、うちは70,000千円、数字的にあやふやなところがありますけれども、そんな低い数字なんですよ。例えて佐賀県下で言えば 町の

名前をちょっとど忘れしました。3カ町は、要するに負債、町の借金ですね、例えば100億円とか80億円とか、それを上回る定期預金を持っているわけですよ。うちと違ってですね。そういったところでさえも日々そういったふうな始末をしてやっているわけ。いわゆる緊縮財政ね、これをとっているわけです。今回の耐震関連とかそういったのを除いて、以下40,000千円近くのお金の使途を見ていると、中にはいいものもあるけれども、これはというやつもあるわけですよ。だから、そういったふうなことで、例えば10千円でも20千円でも節約して、この町の財政を再建せないかんということは、町長がかねて思っておられると思うんですよ。そのようなことで、ふだん町の課長、担当課長とか、ほかの課長もおりますでしょうけれども、そういった指導をしっかりとやられて、自分のそういった所期の目的を達成されるようお願いをしたいと思います。これじゃもうなし崩しにね、また町の財政が膨らんでいきますよ、こういったことやっている。私は、それを危惧しているんです。

以上、終わります。

町長（武廣勇平君）

3番松尾議員の御指摘どおり、私も町の一般財源からの捻出を極力控えるという意味で、当初、交付金96,000千円、満額申請をさせていただいておりました。ところが、入札減等が見込まれるということを見込んで120,000千円、おっしゃる26,000千円の増額、今上程させていただいているわけですが、これは予算のシステム上、こういう財調からの取り崩しを行い、予算に反映させているわけですが、基本的には交付金から支出するということを主眼に置いた予算書になっておりまして、単費を食うというようなことをしない上で、この96,000千円を全部使うと、使わせていただきたいというような形でこの予算をつくっております。おっしゃるように1円でも無駄にするなということでございます。無駄遣いをなくし、私もこの財調、今50,000千円程度と聞いておりますけれども、これが他類似自治体と比べて、枯渇しているという状況にあると懸念しておりまして、一刻も早くこの財政状況を健全化していくために、議員と一緒に努力していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第43号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第44号

議長（吉富 隆君）

日程第6 議案第44号 上峰町福祉タクシー利用助成券支給条例。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第44号の質疑を終結いたします。

日程第7 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第7．討論・採決。

議案第43号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号 上峰町福祉タクシー利用助成券支給条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

以上で会議を閉じます。

平成21年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後3時23分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉富 隆

上峰町議会議員 伊東盛雄

上峰町議会議員 岡 光 廣